

委員会審査結果報告

令和3年9月定例会中に開催された、各常任委員会の審査・活動報告です。

嘉麻市の常任委員会とは、下記3委員会のことです。

- 総務財政委員会
- 民生文教委員会
- 産業建設委員会



総務財政委員会

介護申請ミスの責任をとる

市長の給料の減額支
給に関する条例

この議案は、市職員が行つた令和2年度介護給付費財政調整交付金の過少申請により、交付金額が8千万円の過少交付となり、介護保険財政に過大な影響を与えたことに伴い、市行政の責任者として自らを戒めるため、市長の給料について、令和3年7月1日から同年9月30日までの間に支払われる現行の給料額から、100分の15を減額するため、6月議会において提案され、継続審査となっていました。

審査においては、過少申請が生じた原因及び理由、過少申請の内容や金額等、他団体の事例について確認を行いました。

委員より、特別職給与及び管理職手当の削減による補てんを問う質問に対し、特別職・管理職手当の減額は現

※ 審査の結果、賛成多数で修正可決しました。
※ 本会議では、賛成多数で修正可決されました。

れることは、基金条例違反とならないかとの質問に対し、基金条例の許容範囲である旨の回答がありました。

他に、将来的な介護保険料が分かる資料の要求もありました。

在も行っており、今回の補てんに充てるかどうかについては考えていました。

また、基金を繰り入れることは、基金条例違反とならないかとの質問に対し、基金条例の許容範囲である旨の回答がありました。

他に、将来的な介護保険料が分かる資料の要求もありました。

「減額期間」を修正

◎原案

令和3年7月1日～同年9月30日

◎修正案

令和3年10月1日～同年12月31日

民生文教委員会

義務教育学校の名称決定

市立小・中・高等学校を設置条例の一部を改正する条例



委員
中嶋 時夫



委員
畠中 博文



委員
藤 伸一



副委員長
豊田 一元



委員長
出水 貴之



※ 審査の結果、全会一致で可決しました。
※ 本会議では、全会一致で可決されました。

※ 例改正により、他の条例等の改正も必要になると思われる。今後どういった手順で改正を行なうのかとの質問に対し、まずは学校名及び位置を決定しなければ他の条例等を改正できない。他の条例等の改正については、令和5年4月の開校までに一括改正を行うとの回答がありました。

委員より、今回の条例改正により、他の条例等の改正も必要になります。審査の結果、全会一致で可決しました。

この議案は、市立義務教育学校を設置することに伴い、条例に所要の改正を行うため、提案されたものです。

令和5年4月より開校する義務教育学校の名称

◎碓井中学校区義務教育学校

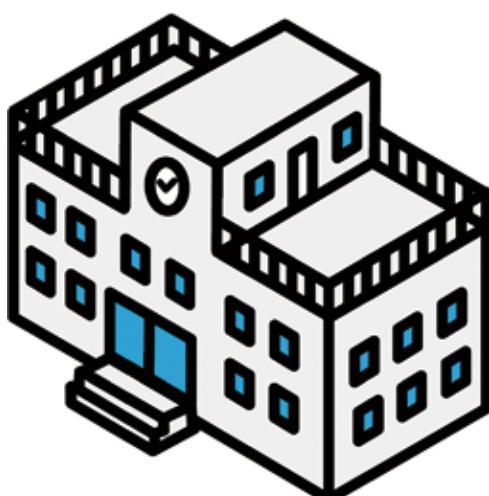
→嘉麻市立**碓井**義務教育学校

◎稻築中学校区義務教育学校

→嘉麻市立**稻築西**義務教育学校

◎稻築東中学校区義務教育学校

→嘉麻市立**稻築東**義務教育学校



委員
坂口 政義



委員
吉永 雪男



委員
廣方 悟



副委員長
田上 孝樹



委員長
北富 敬三

産業建設委員会

新たな過疎法の制定により

企業誘致条例の一部を改正する条例



※ 審査の結果、全会一致で可決しました。
※ 本会議では、全会一致で可決されました。

この議案は、「過疎地域自立促進特別措置法」が期限を迎えるために、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定されたことから、条例に所要の改正をするため提案されたものです。